

現況報告書様式（平成29年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 01 北海道	(2)市町村区分 100 札幌市	(3)所轄庁区分 01100	(4)法人番号 8430005000564	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 神愛園					
(8)主たる事務所の住所 北海道 札幌市 手稲区手稲金山131番地4					
(9)主たる事務所の電話番号 011-688-0050	(10)主たる事務所のFAX番号 011-688-0060	(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL http://www.shinaien.or.jp/	(14)法人のメールアドレス info@shinaien.or.jp				
(15)法人の設立認可年月日 昭和44年12月4日	(16)法人の設立登記年月日 昭和45年2月12日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	9	(2)評議員の現員	9	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(円)	0
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期		(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業					
山ノ内 廣子	H29.4.1 ~ H33.6				6
白石 淳	H29.4.1 ~ H33.6				2
大内 高雄	H29.4.1 ~ H33.6				4
齋藤 義信	H29.4.1 ~ H33.6				5
黒江 勉	H29.4.1 ~ H33.6				6
大町 信也	H29.4.1 ~ H33.6				4
小栗 由美子	H29.4.1 ~ H33.6				6
下村 笑子	H29.4.1 ~ H33.6				7
熊 敏彦	H29.4.1 ~ H33.6				7

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	7	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(円)	0	2 特例無	
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況	
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	
						(3-13)前会計年度における理事会への出席回数	
後藤 学	1 理事長(会長等含む) H28.3.3 ~ H29.6	平成29年2月1日	1 常勤	平成28年2月29日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	10
橋本 修一	3 その他理事 H28.3.3 ~ H29.6		2 非常勤	平成28年2月29日	3 施設の管理者	2 無	10
村田 泰之	3 その他理事 H29.2.1 ~ H29.6		2 非常勤	平成29年1月24日	3 施設の管理者	2 無	3
伊東 浩一	3 その他理事 H29.4.1 ~ H29.6		2 非常勤	平成29年3月28日	3 施設の管理者	2 無	0
小菅 剛	3 その他理事 H28.3.3 ~ H29.6		2 非常勤	平成28年2月29日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	9
宮崎 善昭	3 その他理事 H28.3.3 ~ H29.6		2 非常勤	平成28年2月29日	4 その他	2 無	9

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(円)	0	
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
青山 カ	H28.3.3 ~ H29.6	6 財務管理に識見を有する者(その他)	平成28年2月29日			10
奥真 一之	H28.3.3 ~ H29.6	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	平成28年2月29日			5

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数	2	②常勤兼務者の実数	3	③非常勤者の実数	1
--------------	-----------	---	-----------	---	----------	---

		常勤換算数	2.2	常勤換算数	0.6
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	129	②常勤兼務者の実数	11	③非常勤者の実数	66
		常勤換算数	8.8	常勤換算数	34.3

7. 前会計年度の評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
平成28年5月26日	19		1		・職員給与規程、契約職員就業規則並びに給与規程の改定・夏季賞与支給率・2015年度事業報告・決算報告・清田高齢者福祉総合施設の大規模修繕・改修工事・星置ハイツの給水・給湯管更新工事
平成28年7月5日	15		1		・定款変更・法人顧問の委嘱・苦情解決第三者委員の選任・清田高齢者福祉総合施設大規模修繕・改修工事資金計画・2016年度第一次補正予算
平成28年9月13日	18		1		・ストレスチェック制度実施規程の制定・安全衛生規程・衛生委員会運営規程の制定・再雇用規程の改定・パート職員就業規則並びに給与規程の改定・星置ハイツ拠点区分間借入金返済資金計画
平成28年11月29日	18		1		・定款変更・評議員選任・解任委員会の設置並びに運営規程の制定・就業規則の改定・2016年度第二次補正予算・冬季賞与支給率・神愛園清田ヘルパーステーションの事業休止
平成29年1月24日	16		1		・理事の選任・2017年度事業方針・特養手稲積立金の取崩し・2016年度第三次補正予算
平成29年2月24日	18		1		・2016年度第四次補正予算
平成29年3月28日	17		1		・2016年度最終補正予算・2017年度事業計画・2017年度予算・理事の退任・選任

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度の理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成28年5月26日	5	2	・職員給与規程、契約職員就業規則並びに給与規程の改定・夏季賞与支給率・2015年度事業報告・決算報告・清田高齢者福祉総合施設の大規模修繕・改修工事・星置ハイツの給水・給湯管更新工事
平成28年7月5日	5	1	・定款変更・任期満了に伴う評議員の改選・法人顧問の委嘱・苦情解決第三者委員の選任・清田高齢者福祉総合施設大規模修繕・改修工事資金計画・2016年度第一次補正予算
平成28年9月13日	7	2	・ストレスチェック制度実施規程の制定・安全衛生規程・衛生委員会運営規定の制定・再雇用規程の改定・パート職員就業規則並びに給与規程の改定・星置ハイツ拠点区分間借入金返済資金計画
平成28年11月4日	5	2	・特養手稲短期入世生活介護居室増室計画・社会福祉法改正に伴う法人組織体制
平成28年11月29日	7	2	・定款変更・清田ヘルパーステーション事業休止・評議員選任・解任委員会の設置並びに運営規程の制定・就業規則の改定・2016年度第二次補正予算・冬季賞与支給率・ペイオフ対策
平成29年1月17日	6	1	・理事長並びに理事の退任・理事候補者の選定・管理職人事

平成29年1月24日	6	2	・評議員選任・解任委員の選任・法改正後、評議員候補者の選定・2017年度法人事業方針・特養手稲積立金の取崩し・2016年度第三次補正予算
平成29年2月1日	7	1	・理事長の互選・理事長の職務代理者の指名・役員報酬の決定・2017年度法人事業方針
平成29年2月24日	7	1	・就業規則の改定・2016年度第四次補正予算・2016年度介護職員処遇改善加算に関わる一時金・2016年度期末賞与率
平成29年3月28日	6	1	・2016年度最終補正予算・採用面接規程の制定・2017年度事業計画・通称使用規程の制定・2017年度予算・理事の選任・退任・神愛園共済会会長の継続・表彰規程の制定と内規の廃止

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度の監事監査の状況

(1) 監事監査を実施した監事の氏名	奥貫 一之 青山 カ
(2) 監査報告により求められた改善すべき事項	・小口現金に差異が散見された。 ・改正社会福祉法に適應できるよう取組むとともに、取組みを通して法人が一体になるよう心掛けるように。
(3) 監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	・小口現金の差異の原因に関係帳簿から調査し判明、速やかに訂正した。 ・法人事務局を中心に改正社会福祉法に向けての情報収集及び様々な対応を各事業所とともに取り組んでいる。

10. 前会計年度の会計監査の状況

(1) 会計監査人による会計監査報告における意見の区分	
(2) 会計監査人による監査報告書	

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)			
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ロ) 補助金額(円)	(ハ) 借入金額(円)	(ニ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		
001	神愛園手稲拠点区分	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)		特別養護老人ホーム神愛園手稲					
		北海道	札幌市手稲区	手稲金山131番地4		3 自己所有	3 自己所有	昭和45年5月1日	80	29,368
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
001	神愛園手稲拠点区分	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)		特別養護老人ホーム神愛園手稲					
		北海道	札幌市手稲区	手稲金山131番地4		3 自己所有	3 自己所有	昭和45年5月1日	11	1,589
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
002	星置ハイツ拠点区分	01030301	軽費老人ホーム		軽費老人ホームA型星置ハイツ					
		北海道	札幌市手稲区	手稲金山133番地5		3 自己所有	3 自己所有	昭和60年5月1日	50	17,490
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
002	星置ハイツ拠点区分	02120203	老人デイサービス事業(地域密着型通所介護)		神愛園手稲デイサービスセンター					
		北海道	札幌市手稲区	手稲金山133番地5		3 自己所有	3 自己所有	平成16年11月1日	10	2,426
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
002	星置ハイツ拠点区分	02120101	老人居宅介護等事業(訪問介護)		神愛園手稲ヘルパーステーション					
		北海道	札幌市手稲区	手稲金山133番地5		3 自己所有	3 自己所有	平成15年7月1日	0	2,322
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
002	星置ハイツ拠点区分	06260301	(公益)居宅介護支援事業		神愛園手稲高齢者居宅介護相談センター					
		北海道	札幌市手稲区	手稲金山133番地5		3 自己所有	3 自己所有	平成15年6月1日	0	838
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
003	神愛園かなやま拠点区分	02120501	小規模多機能型居宅介護事業		小規模多機能型居宅介護神愛園かなやま					
		北海道	札幌市手稲区	金山1条3丁目1番33号		3 自己所有	3 自己所有	平成19年7月1日	25	8,484
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
004	神愛園清田拠点区分	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)		特別養護老人ホーム神愛園清田					
		北海道	札幌市清田区	清田6条1丁目1番30号		3 自己所有	3 自己所有	平成9年4月1日	72	26,250
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
004	神愛園清田拠点区分	02120201	老人デイサービス事業(通所介護)		神愛園清田デイサービスセンター					
		北海道	札幌市清田区	清田6条1丁目1番30号		3 自己所有	3 自己所有	平成9年4月21日	35	6,047
		ア建設費								
		イ大規模修繕								

	イ大規模修繕								
004	神愛園清田拠点区分	02120101	老人居宅介護等事業（訪問介護）	神愛園清田ヘルパーステーション					
		北海道	札幌市清田区	清田6条1丁目1番30号	3 自己所有	3 自己所有	平成10年10月1日	0	1,521
		イ大規模修繕							
004	神愛園清田拠点区分	02120401	老人短期入所事業（短期入所生活介護）	特別養護老人ホーム神愛園清田					
		北海道	札幌市清田区	清田6条1丁目1番30号	3 自己所有	3 自己所有	平成9年4月1日	12	2,546
		イ大規模修繕							
004	神愛園清田拠点区分	06260301	(公益) 居宅介護支援事業	神愛園清田高齢者居宅介護相談センター					
		北海道	札幌市清田区	清田6条1丁目1番30号	3 自己所有	3 自己所有	平成12年4月1日	0	1,248
		イ大規模修繕							
004	神愛園清田拠点区分	06260401	(公益) 介護予防支援事業	清田区介護予防センター-清田中央					
		北海道	札幌市清田区	清田6条1丁目1番30号	3 自己所有	3 自己所有	平成9年7月1日	0	3
		イ大規模修繕							
005	シャローム羊ヶ丘拠点区分	01030301	軽費老人ホーム	ケアハウスシャローム羊ヶ丘					
		北海道	札幌市清田区	清田6条1丁目1番30号	3 自己所有	3 自己所有	平成9年4月1日	40	14,600
		イ大規模修繕							
006	札幌市琴寿園拠点区分	01030301	軽費老人ホーム	軽費老人ホームB型札幌市琴寿園					
		北海道	札幌市西区	琴似2条3丁目1番25号	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	昭和53年12月15日	50	16,790
		イ大規模修繕							
007	法人事務局拠点区分	00000001	本部経理区分	神愛園法人事務局					
		北海道	札幌市手稲区	手稲金山131番地4	3 自己所有	3 自己所有	昭和44年12月4日	0	0
		イ大規模修繕							
004	神愛園清田拠点区分	02120203	老人デイサービス事業（地域密着型通所介護）	神愛園清田デイサービスセンター					
		北海道	札幌市清田区	清田6条1丁目1番30号	3 自己所有	3 自己所有	平成9年4月21日	12	0
		イ大規模修繕							

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (2) 公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)					(イ) 借入金額(円)	(ロ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ロ) 補助金額(円)	(工) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			
008	神愛園診療所拠点区分	03321401	その他所轄庁が認めた事業			神愛園診療所					
		ア 建設費	北海道	札幌市手稲区	手稲金山131番地4 特別養護老人ホーム神愛園手稲内	3 自己所有	3 自己所有	昭和45年5月16日	0	0	
		イ 大規模修繕									

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (3) 収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)					(イ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ロ) 補助金額(円)	(工) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (4) 備考

神愛園清田デイサービスセンター（介護予防 認知症対応型通所介護）は2018年2月28日まで休止継続中。神愛園清田ヘルパーステーションを2017年2月1日から2018年1月31日まで休止とした。

11-2. うち地域における公益的な取組（地域公益事業含む）（再掲）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組	社会福祉法人減免措置事業 社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額減額措置事業	札幌市手稲区、清田区各介護保険サービス事業所

1.2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

- (1) 社会福祉充実残額の総額(円)
- (2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)
 - ①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)
 - ②地域公益事業(円)
 - ③公益事業(円)
 - ④合計額(①+②+③)(円)
- (3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額
 - ①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)
 - ②地域公益事業(円)
 - ③公益事業(円)

④合計額 (①+②+③) (円)
 (4) 社会福祉充実計画の実施期間

0	~	
---	---	--

1 3 . 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

㊦事業報告	1 有
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	1 有
㊩第三者評価結果	3 該当なし
㊪苦情処理結果	2 無
㊫監事監査結果	2 無
㊬附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費 (円)	823,663,241
②施設・設備に係る公費 (円)	3,927,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	740,616,931

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

1 4 . ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用 [年額] (円)	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	2016年12月19日文書指導事項 ・訪問介護計画の作成に当たっては、利用者の状況を把握、分析し、訪問介護の提供によって解決すべき問題状況を明らかにし(アセスメント)、これに基づき、援助の方向性や目標を明確にし、担当する訪問介護員等の氏名、訪問介護員等が提供するサービスの具体的な内容、所要時間、日程等を明らかにするものとする。 ・アセスメントシートは、訪問介護で想定されるサービス全般についてアセスメントが実施できる書式とし、アセスメントの実施によってサービスの具体的な内容やその所要時間を明らかにすること。 ・訪問介護計画には、提供するサービスの工程だけでなく、各工程の所要時間についても記載すること。 ・訪問介護計画は、既に居宅介護サービス計画が作成されている場合は、当該計画の内容に沿って作成しなければならない。
	2016年11月17日文書指導事項 ・指定訪問介護事業者が指定訪問介護事業所ごとに置くべき訪問介護員等の員数は、常勤換算方法で、2.5以上としなければならない。事業所として、早急に常勤換算基準の確保に取り組むか、それが困難であれば事業の休廃止等について検討すること。

②実施した改善内容

2016年12月19日文書指導に対する改善内容	・訪問介護計画書の書式を新たに作成し、アセスメントに基づき、援助の方向性や目標を明確にし、担当する訪問介護員等の氏名、訪問介護員等が提供するサービスの具体的な内容、訪問介護員等が提供するサービスの具体的な内容、所要時間、日程等を明らかにした。 ・訪問介護で想定されるサービス全般についてアセスメントが実施できる書式に変更し、アセスメントの実施によってサービスの具体的な内容やその所要時間を明らかにした。 ・訪問介護計画には、提供するサービスの工程だけでなく、各工程の所要時間についても記載した。 ・訪問介護計画は、既に居宅介護サービス計画が作成されている場合は、当該計画の内容に沿って作成するようになった。
2016年11月17日文書指導に対する改善内容	・2016年12月1日付で常勤のパート職員を雇用し、訪問介護員の員数が、常勤換算法で基準の2.5以上となるよう改善した。

1 5 . その他

退職手当制度の加入状況等 (複数回答可)

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度 (独)福祉医療機構) に加入	
② 中小企業退職金共済制度 (独)勤労者退職金共済機構) に加入	
③ 特定退職金共済制度 (商工会議所) に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入 (具体的に: ●●●)	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	